

令和元年6月27日
第八管区海上保安本部

本部定例記者懇談会

1 日時

令和元年6月27日(木)午後2時00分から

2 場所

舞鶴港湾合同庁舎2階 第一会議室

3 発表事項

< 第八管区海上保安本部 >

- ・海上保安学校・海上保安大学校採用試験について
- ・夏のマリンレジャーを安全に楽しむために
- ・ウォーターセーフティーミーティング開催のお知らせ

< 舞鶴海上保安部 >

- ・舞鶴海上保安部に大型巡視船が配属替されます
- ・幼稚園児からの七夕笹飾り贈呈
- ・「総合的な学習の時間」への支援を強化します
- ・ミニボート事故防止に向けて

< 海上保安学校 >

- ・遠泳訓練の実施について

4 業務説明

交通部 安全推進パドラー認定式

シーカヤック・シットオンカヤック・SUP等のパドルアクティビティの安全確保のため、技術指導や安全に遊ぶための知識、海上でのルールやマナーをビギナー等に付与し、地域のパドルアクティビティ関係者の取りまとめ役となり、海上保安業務に積極的に協力するパドラーに対し、第八管区海上保安本部長が「安全推進パドラー」を認定するもの。

令和元年7月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続		第20回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール作品募集期間(6/1～9/6) 海上保安学校学生採用試験受付期間(インターネット7/16～7/25、郵送・持参7/16～7/18) 海上保安大学校学生採用試験受付期間(インターネット8/22～9/2、郵送・持参8/22～8/26)	
1	月		上旬
2	火		
3	水		
4	木	・幼稚園児からの七夕笹飾り贈呈	
5	金	・巡視船ふそう配属替	
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		中旬
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火	・海上保安学校採用試験受付開始(インターネット～7/25、郵送・持参～7/18) ・海の事故ゼロキャンペーン(～7/31)	
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		下旬
22	月		
23	火		
24	水		
25	木	・本部定例記者懇談会	
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水		



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
総務部人事課長 山下 只文
0773 - 76 - 4100 (内線 2130)

令和元年 6 月 27 日
第八管区海上保安本部

海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験について

～ 日本の海を守る！ 未来の海上保安官募集！ ～

海上保安庁では、令和 2 年 4 月入校の海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験を実施します。

採用予定数は、海上保安学校 約 340 名（船舶運航システム課程約 220 名、航空課程約 25 名、情報システム課程約 60 名、管制課程約 20 名、海洋科学課程約 15 名）、海上保安大学校約 60 名です。

試験日程

		海上保安学校	海上保安大学校
受付 期間	インターネット	7 月 16 日(火)～7 月 25 日(木)	8 月 22 日(木)～9 月 2 日(月)
	郵送・持参	7 月 16 日(火)～7 月 18 日(木)	8 月 22 日(木)～8 月 26 日(月)
第 1 次試験日		9 月 22 日(日)	10 月 26 日(土)～10 月 27 日(日)
第 2 次試験日		10 月 15 日(火)～10 月 24 日(木) (航空課程のみ第 3 次試験あり)	12 月 13 日(金)
最終合格発表日		11 月 19 日(火) (航空課程：令和 2 年 1 月 16 日(木))	令和 2 年 1 月 16 日(木)
入校年月		2020 (令和 2) 年 4 月	

この試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページ
(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu/>)又は、第八管区海上保安本部総務部人事課 (: 0773-76-4100 (内線2135)) までお問い合わせ下さい。

海上保安学校（京都府舞鶴市）

【海上保安学校全景】



【授業の様子（航海コース）】



【訓練（春季行軍）の様子】



【卒業式後の後輩との別れ】



海上保安大学校（広島県呉市）

【海上保安大学校全景】



【クラブ活動後の記念撮影】



【国旗・庁旗掲揚の様子】



【地域のお祭りに参加】





【問合せ先】

第八管区海上保安本部
交通部安全対策課課長 近藤 正雄
TEL 0773-76-4100 (内線 2640・2641)

令和元年 6 月 27 日
第八管区海上保安本部

夏のマリンレジャーを安全に楽しむために ～安全に楽しむためのポイント～

第八管区海上保安部では、海難が1年で最も多くなる夏季にマリンレジャーを安全に楽しんでもらうため、プレジャーボート運航時や海水浴における注意事項を呼び掛けていきます。

マリンレジャーを楽しむ場合は、以下のことに心がけましょう。

1 マリンレジャーを安全に楽しむためのポイント

- ◇プレジャーボート：発航前点検、常時見張りの徹底、故障時の救助支援者の確保
- ◇海水浴：海水浴場以外のエリアで泳がない、子どもから目を離さない、お酒を飲んだら海に入らない、離岸流に気を付ける

2 夏季における海難の特徴

[夏季期間中の海難状況資料1、夏季期間中に注意が必要な事故の事例：資料2]

- ◎ プレジャーボート事故の6割以上は、モーターボート事故!
また、ミニボートの事故が増加傾向。
(プレジャーボート事故は管外居住の船長による事故が5割以上)
プレジャーボート事故の内訳は、運航不能(69%)、衝突(10%)、乗揚(7%)
- ◎ 海浜事故の8割以上が、遊泳中の事故! (管外居住者による事故が7割以上)
遊泳中の事故内容は、溺水(57%)、帰還不能(30%)

3 第八管区海上保安本部の主な活動内容 [資料3、資料4]

八管区では、マリンレジャーを安全に楽しんでいただけるよう、上記1の安全のポイントについて啓発活動を夏季期間中実施します。

具体的には、海上における海難防止指導、カヌー教室や海水浴場における海難防止啓発、教育委員会と連携した海浜事故対策などを実施していきます。

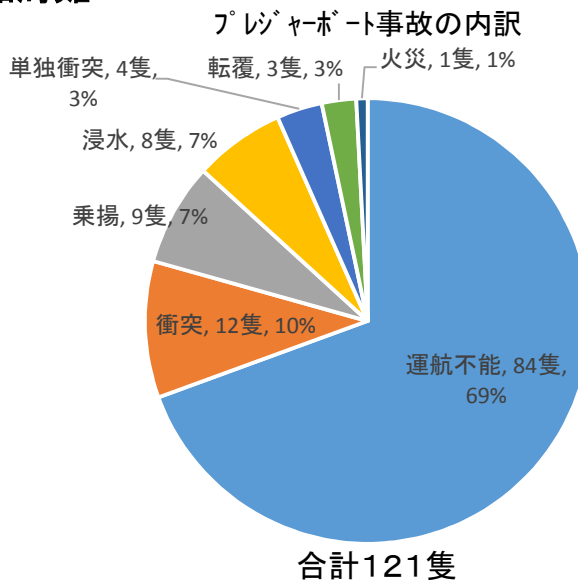
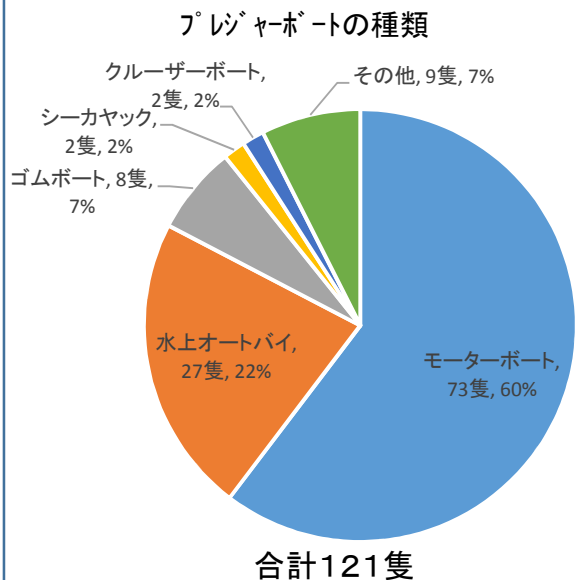
また、7月16日(火)～31日(水)の期間は、海の事故全体の防止のための全国運動として、海難防止思想の普及・高揚を集中的に取り組む「海の事故ゼロキャンペーン」も実施します。[資料5]

※ 第八管区海上保安本部では、季節毎の事故傾向の分析を行い、レポートとしてとりまとめ、その結果を基に海難防止啓発活動を推進し安全意識の向上を目指しています。[資料6]

夏季(7~8月)期間中の海難状況【八管区全体】

(平成26年から平成30年の累計)

船舶海難



【参考】過去5年間のプレジャーボート(※)海難[単位:隻]

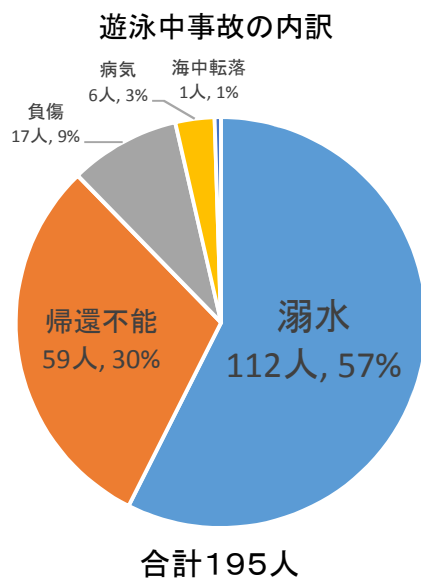
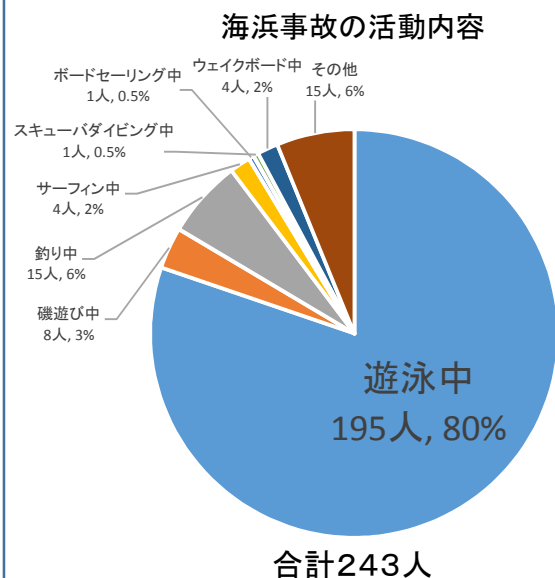
()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	18(0)	26(2)	22(0)	25(0)	30(0)

※ プレジャーボート:モーターボート、ヨット、水上オートバイ等

平成30年は民間救助機関(BAN)のみが救助した9隻(全て運航不能)を含む。

人身海難



【参考】過去5年間のマリッジャーに伴う海浜事故(※)[単位:人]

()は、死者・行方不明者数

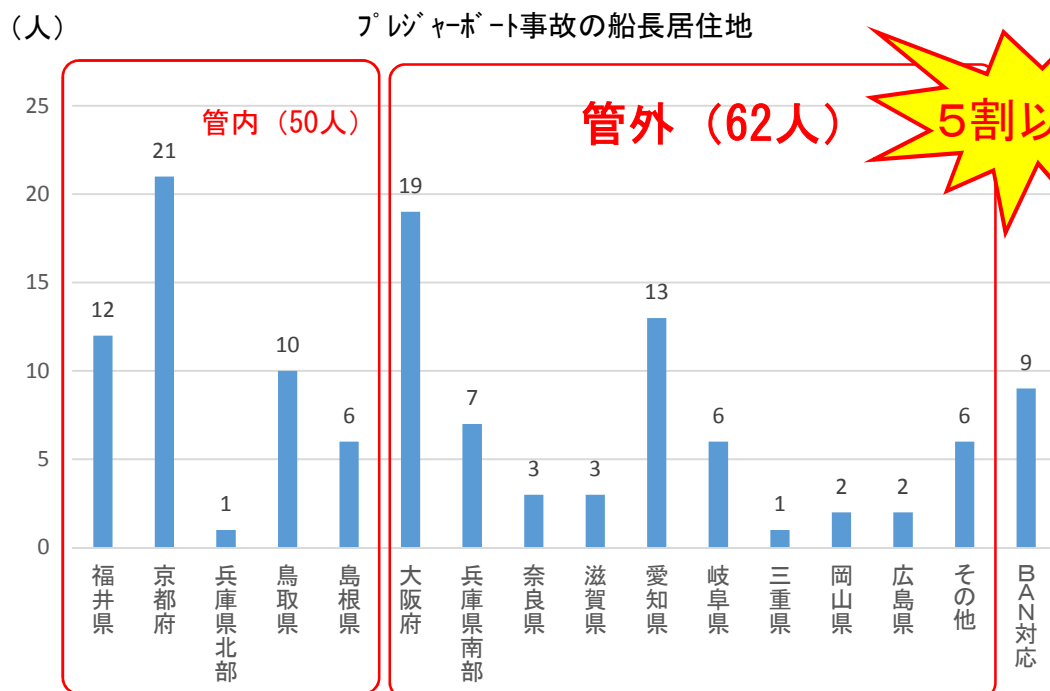
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難人数	29(9)	42(12)	62(17)	61(22)	49(14)

※ マリッジャーに伴う海浜事故:釣り、磯遊び、ボードセーリング等

夏季(7~8月)期間中の海難状況【八管区全体】

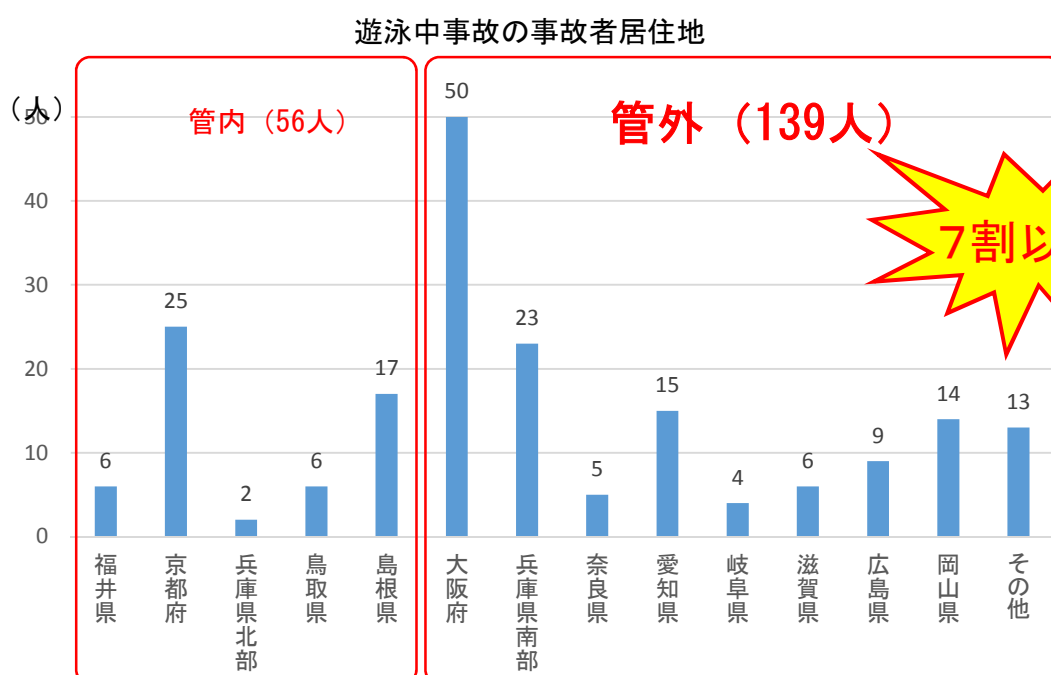
(平成26年から平成30年の累計)

船舶海難



※ BANから提供を受けた海難データには個人情報を含んでいないことから、船長の居住地は不明。

人身海難

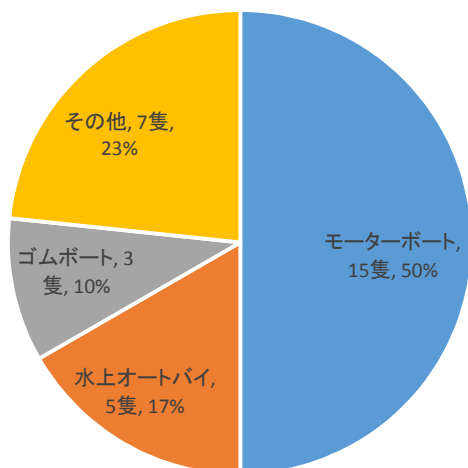


夏季(7~8月)期間中の海難状況【京都府沿岸】

(平成26年から平成30年の累計)

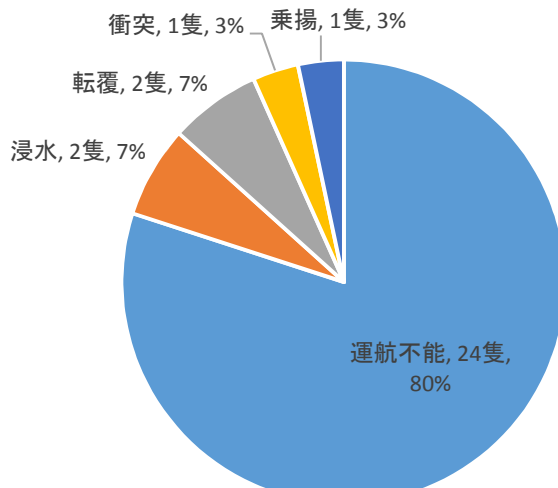
船舶海難

プレジャーボートの種類



合計30隻

プレジャーボート事故の内訳



合計30隻

【参考】過去5年間のプレジャーボート(※)海難[単位:隻]

()は、死者・行方不明者数

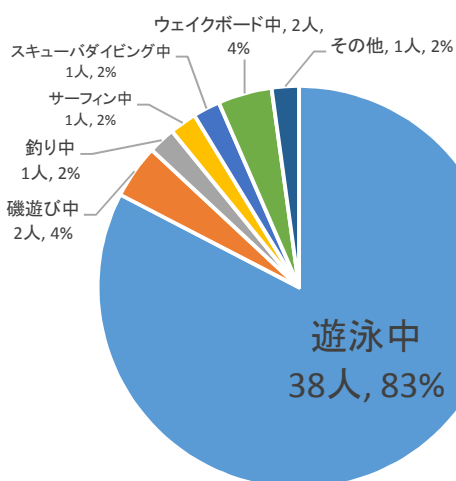
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難隻数	5(0)	5(1)	4(0)	8(0)	8(0)

※ プレジャーボート:モーターボート、ヨット、水上オートバイ等

平成30年は民間救助機関(BAN)のみが救助した4隻(全て運航不能)を含む

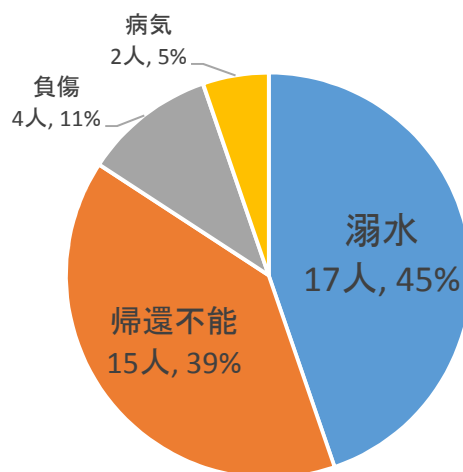
人身海難

海浜事故の活動内容



合計46人

遊泳中事故の内訳



合計38人

【参考】過去5年間のマリナーに伴う海浜事故(※)[単位:人]

()は、死者・行方不明者数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海難人数	6(3)	10(5)	13(3)	8(3)	9(3)

※ マリナーに伴う海浜事故:釣り、磯遊び、ボートセーリング等

夏季(7~8月)期間中の海難状況【京都府沿岸】

(平成26年から平成30年の累計)

船舶海難

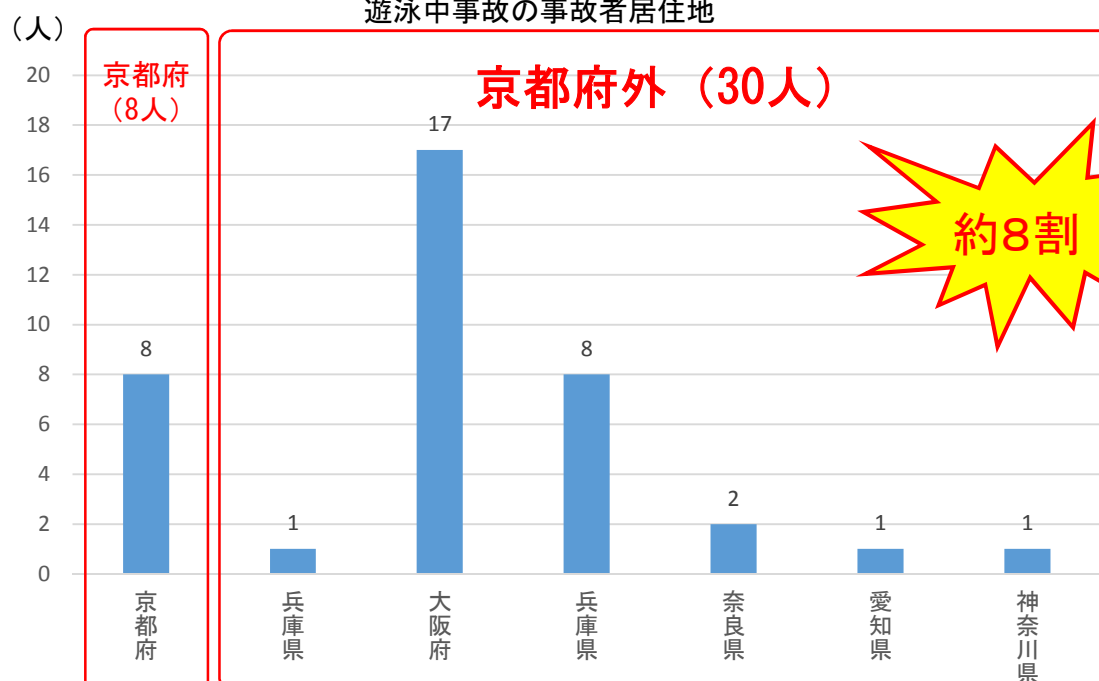
プレジャーボート事故の船長居住地



※ BANから提供を受けた海難データには個人情報を含んでいないことから、船長の居住地は不明。

人身海難

遊泳中事故の事故者居住地



夏季期間中に注意が必要な事故の事例

【船舶海難①】

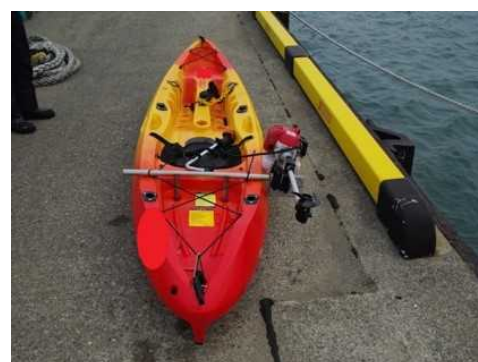
発生日時 平成30年7月22日（日）
午後1時30分頃
発生場所 福井県敦賀市立石岬付近
概要 男性2人が乗船したジェットボートが遊走後に帰港中のところ、見張り不十分のため浅瀬に乗揚げたもの。本船は有資格者の船長ではなく、同乗していた無資格者が操船していた。乗船者には怪我は無く、僚船に救助された。



乗揚げの状況

【船舶事故②】

発生日時 平成31年4月14日（日）
午前6時55分頃
発生場所 福井県福井市三里浜1km沖
概要 カヤックで釣りをしていた42歳男性が、片舷側に後付けした船外機を起動しようとしてバランスを崩し、海中転落したもの。厚着をしていたため、身動きがとれず、カヤックの上に戻れなくなり、当庁に救助要請があった。



事故を起こしたカヤック

【船舶海難③】

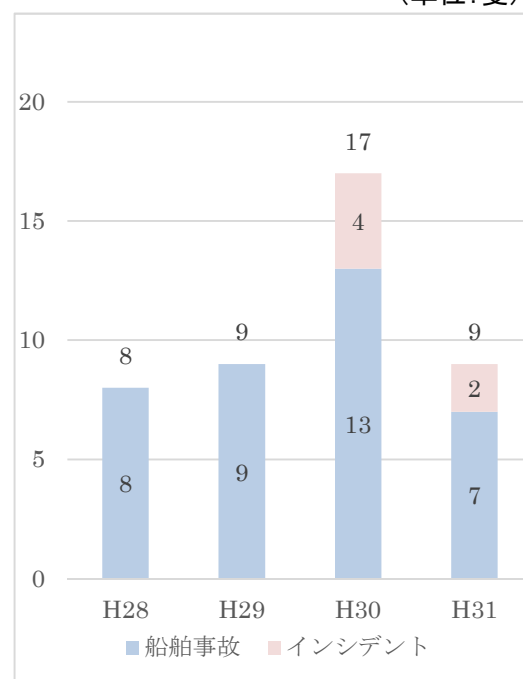
発生日時 令和元年5月18日（土）
午後1時30分頃
発生場所 福井県坂井市三国町崎500m沖
概要 男女2人が乗船したミニボートが釣りに夢中になり、風が強まっていることに気づかず圧流され、船外機で陸側向け航走するも、陸に近づけないことから、当庁に救助要請があったもの。事故発生時は南東の風6m



事故を起こしたミニボート

ミニボート海難隻数の推移

(単位:隻)



(令和元年6月14日現在)

※ミニボート海難は増加傾向で、今年は前年を上回るペースで発生している。

【人身海難①】

発生日時 平成30年7月18日（水）
午後1時38分頃

発生場所 福井県美浜町丹生白浜海水浴場

事故者 32歳男性、愛知県在住

概要 事故者は友人らとバーベキューで飲酒したのち、スノーケリングを楽しんでいたところ、海底に沈んでいる状態で友人に発見された。溺水死亡。飲酒あり。



白浜海水浴場

【遊泳中】

発生日時 平成30年8月14日（火）
午前8時20分頃

発生場所 京都府舞鶴市神崎海水浴場

事故者 8歳女兒（兵庫県在住）

概要 事故者は遊具に乗って遊泳中のところ、風の影響により遊泳区域外に流され、付近船舶に救助された。一緒にいた家族は追いつくことが出来なかった。



女兒が乗っていた遊具

【遊泳中】

発生日時 平成30年8月26日（日）
午前10時40分頃

発生場所 島根県浜田市国府海水浴場

事故者 12歳男児、44歳父親（広島県在住）

概要 事故者2人は意識を失って浮かんでいるところを付近遊泳者に救助された。男児の意識は自然回復、父親については心肺蘇生により回復した。



国府海水浴場

令和元年度夏季における各保安部署の活動予定

部署	活動日	活動内容	
福井	6月7日	福井市鷹栖海水浴場安全対策会議出席	※
	7月上旬	東尋坊観光遊覧船の安全指導	
	7月中旬	海上安全指導員との合同パトロール	
	夏季期間	プレジャーボート、ミニボート、マリーナへの安全指導	
	夏季期間	巡視艇によるパトロール	
敦賀	7月上旬～	SNS、地域広報誌への啓発文掲載	※ ※ ※
	7月上旬～下旬	道の駅、SAでの啓発活動	
	7月下旬	海上合同パトロール（一日海上保安官）	
	7月上旬	旅客船安全点検（運輸局合同）	
小浜	7月中旬～下旬	市・町観光大使等によるプレジャーボート等への安全推進活動	※
	6月下旬～7月上旬	海水浴場、プレジャーボート等に対する海の事故ゼロキャンペーン	
	7月中旬～8月上旬	マリーナへの訪問指導等強化	
	7月下旬～8月上旬	若狭和田LSCとの連携した安全推進活動等	
舞鶴	7月1日	神崎海水浴場海開きに合わせた海難防止活動	※ ※ ※
	7月3日	旅客船安全点検	
	7月21日	海水浴客に対する安全啓発	
宮津	夏季期間	マリーナ、釣具店への訪問指導、ミニボートに対する海難防止指導	※
	夏季期間	海水浴場等巡回安全指導	
	未定	イベントにおける周知、海難防止啓発活動	
	未定	運輸支局との合同パトロール	
	未定	一日海上保安官、安全指導員等による安全啓発活動	
香住	未定	マリーナへの訪問指導、重点対象船舶に対する海難防止指導	
	7月11、12日	神戸運輸監視部との遊覧船合同安全点検	
鳥取	5月20日～	釣具店等への海難防止啓発	
	6月1日	尾道海技学院船舶免許更新講習における海難防止啓発、指導	
	6月8日	一日海上保安官任命、安全活動	
	6月13日	遊漁船業者に対する安全講習	
	6月～	海水浴場開設者等による事故防止対策の推進	
	7月～	ライフセービングクラブとの連携推進活動	
	7月～	県教育委員会と連携し、管内の小・中学校生に対する海難防止指導（※校長会を通じた活動）	
	8月中	底びき網漁船合同安全点検	
境	7月下旬	道の駅での安全啓発	
	7月下旬～8月中旬	皆生ライフセービングクラブと連携した事故防止啓発活動	
	7月下旬～8月中旬	B&G主催カヌー教室での救命胴衣着用指導	
	7月下旬、8月下旬	FMラジオへ出演し海難防止啓発	
	8月中旬～下旬	運輸支局、漁業調整事務所との合同訪船指導	
	8月下旬	出雲地区小型船舶連合会との合同パトロール	
隠岐	夏季期間	漁船等に対する訪船指導、釣具店への巡回訪問	※
浜田	6月末～7月上旬	B&Gと連携したカヌー教室での安全指導及びWEAR ITへの参加	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
	6月下旬～7月中旬	中学校訪問による水難事故防止教室	
	7月上旬	自治体の広報誌を活用した海難防止啓発	
	7月上旬～中旬	漁協、釣具店、マリーナへの海難防止啓発	
	7月上旬～中旬	海水浴場管理者、コンビニ、宿泊施設等を通じた海難防止啓発	
	7月13日	大岬灯台一般公開に伴う海難防止啓発	
	7月中旬～下旬	株式会社キヌヤにおけるレシートによる周知活動	
	7月中旬～8月中旬	海水浴場放送設備における水難事故防止啓発文を放送	
	7月16日～8月31日	船艇による安全指導	
	7月16日～8月31日	巡視船ライトメールによる周知啓発	
	7月16日～8月31日	漁業無線局から海難防止啓発文を放送	
	7月23日	保安部職員におけるSUP体験教室	
	7月23日	海洋少年団に対するカヌー教室における安全指導及びWEAR ITへの参加	
8月上旬	島根県立少年自然の家における水難事故防止教室		
8月中	運輸支局との連携による漁船への訪船指導		

※は取材可能な活動です。

平成30年夏季期間中の活動状況

1 現場での安全指導



プレジャーボート利用者への安全指導



マリーナでの発航前検査についての指導

2 海水浴場における海難防止活動



海水浴客への呼びかけ



離岸流講座

3 海難防止啓発



釣具店での安全啓発活動



イベントでの安全啓発活動

海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォン等で誰でも簡単に利用することができます。

スマートフォン用サイトの表示

スマートフォン等のGPSの位置情報により、現在地周辺の気象・海象の現況、緊急情報等を地図画面上に表示することで、簡単に必要な情報を利用することができます。



※イメージ図です

気象現況

- 気象現況のアイコンをタップすると「風向、風速等」の数値等が確認できます。

海況情報

- 海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。

現在地の照準

- 現在地の緯度・経度を表示します。

海難防止に係る安全関係情報等の表示

- 全国的に共通する情報や海上保安部等が提供する情報(地域情報)が確認できます。

緊急情報

- 緊急情報のアイコンをタップすると旅行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。

気象警報・注意報等

- 気象警報・注意報等のアイコンをタップすると気象庁が発表する気象警報・注意報等を確認できます。

パソコン用サイト



スマートフォン用サイト



携帯電話用サイト



パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

緊急情報配信サービス
24時間休まず海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等を電子メールで配信します。

新規登録用ページ

検索



海の事故 ZERO キャンペーン

2019 7/16 ▶ 31

海難0への願い

■主催 (公社)日本海難防止協会 (公社)海上保安協会
海上保安庁
■後援 郵政省 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海運事務所
54郡庁 運輸安全委員会 (公社)日本海防センター

重点 事項

1 小型船舶の海難防止



出航する前にはしっかりと
確認、航海予定の周知を!!

プレジャーボートの海難で一番多いのがエンジントラブルです。下架後や出航する前には

- 燃料 ●エンジンオイル
- バッテリー ●冷却水 など

の検査を確実に、安全運航を心がけましょう。また、家族やマリーナ等に航海予定を伝えておくなど、万が一に備えましょう。

重点 事項

2 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や「不適切な操船」が多数を占めています。

1 常時適切な見張りの徹底

「居眠り運転」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、常時適切な見張りを行いましょう。

2 船舶間コミュニケーションの促進

十分に余裕のある時期に船舶間コミュニケーションを図り、相手船の動きを把握し、適切な操船を行いましょ。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力



なんと**いつでも見張り**が重要です!!

3 ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

重点 事項

万が一、海に転落した場合、①海上に浮く②速やかに救助要請という2点が必要不可欠です。



1

ライフジャケットの常時着用



2

適切な連絡手段の確保



3

海の緊急通報

小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者(船長)に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔い等操縦の禁止
- 危険操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- ライフジャケットの着用
- 見張りの実施
- 発航前の検査
- 事故時の人命救助

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となりました!



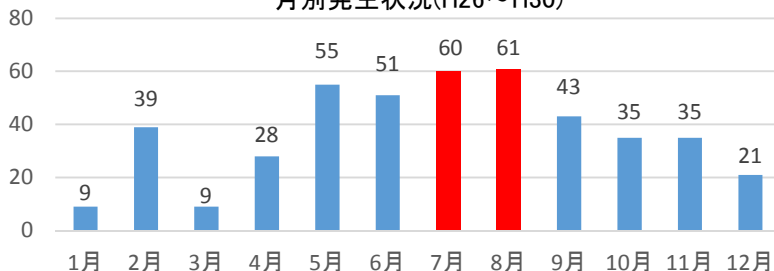
夏季プレジャーボート海難の傾向と対策

夏季(7月～8月)のプレジャーボート海難発生状況(H26～H30)

夏季はプレジャーボート海難が最も多くなります。

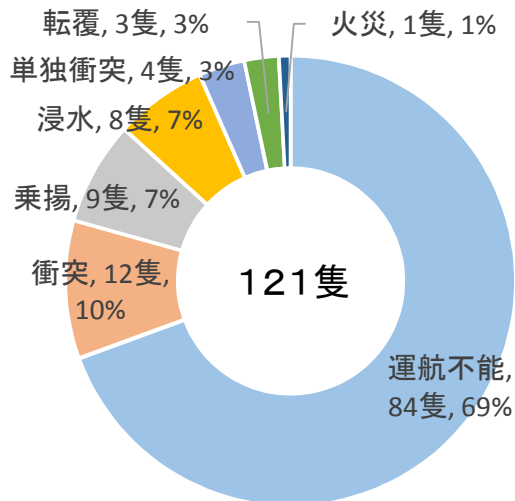
特に、運航不能(機関故障や推進器障害等)が多く発生しているため、発航前点検を確実にを行うとともに、万が一運航不能となってしまった場合の救助体制を確保しておきましょう！

月別発生状況(H26～H30)



※ 平成30年以降は民間救助機関のみによる救助隻数を含む。
2月発生分には雪害による31隻を含む。

船舶海難種類別発生状況
(H26～H30 7月～8月)



発航前点検チェックリスト

エンジン始動前の検査

船体の検査

- ① 船体に亀裂や破口はないですか。
- ② エンジンルームや船底のビルジ(汚水)の量は普段より多くないですか。



エンジンの検査

- ③ 航海計画に見合った燃料は十分にありますか。
- ④ 燃料コック(バルブ)は開いていますか。
燃料フィルターやセジメンター(油水分離器)にゴミや水分の混入はないですか。
- ⑤ エンジンオイル(潤滑油)の量は十分ですか。
- ⑥ 冷却清水の量は十分ですか。
- ⑦ バッテリーの液量は十分ですか。また、ターミナルは十分締め付けられていますか。



救命設備等その他の検査

- ⑧ ライフジャケットを着用しましたか。
- ⑨ 通信手段の充電量、予備バッテリーを確認しましたか。
- ⑩ 気象・海象情報、水路情報は確認しましたか。



エンジン始動後の検査

エンジンの状態確認

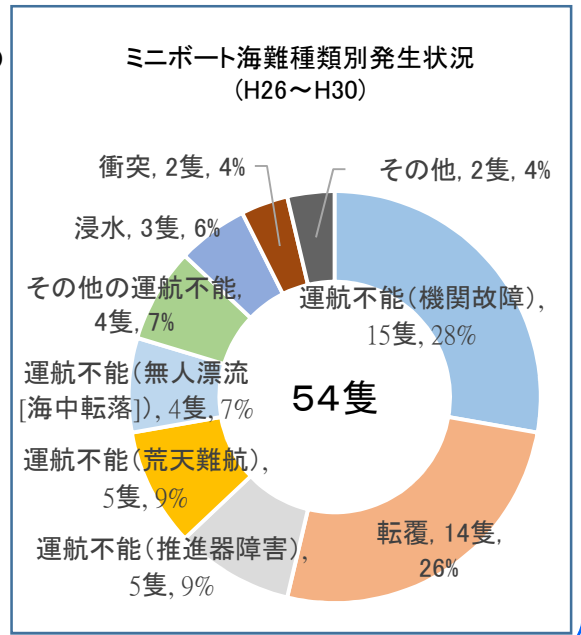
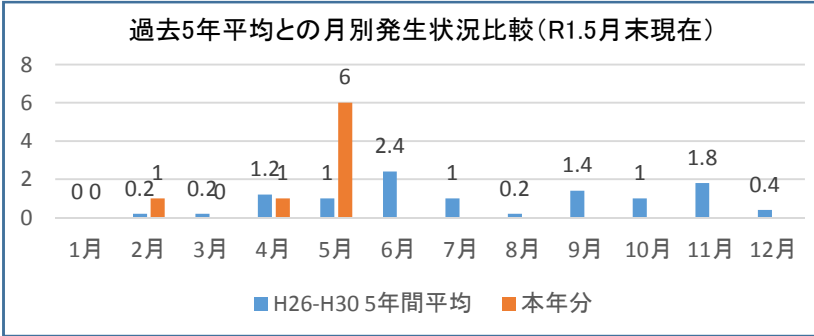
- ⑪ 回転計、冷却水温度計、油圧計、電流計または電圧計は正常値を指していますか。
- ⑫ 冷却用の海水は通常どおりの量及び勢いで排出されていますか。
- ⑬ エンジンから異常な音や臭いは出ていませんか。



ミニボートによる海難が増加中(過去5年平均比)

昨年、ミニボートによる海難が過去最高の17隻となりました。今年、昨年を上回るペースで発生しており、5月末で昨年の約半数となる8隻が海難を起こしています。

ミニボートの海難は運航不能や転覆といった、船舶の知識不足や不注意が原因となるものが多いため、ミニボートに乗船する際には、下の注意事項に気をつけてください。



ミニボートに乗船する際の注意事項

- 急に立ち上がらないようにしましょう！
- オールで帰る事ができる範囲で活動しましょう！
- 波の方向に十分注意しましょう！
- 認識旗を立て、見張りを確実にいきましょう！
- 救命胴衣を確実に着用しましょう！
- 連絡手段と救助体制を確保しましょう！
- 夜間は船を出さないようにしましょう！
- こまめに天気情報をチェックしましょう！
- 基本的な交通ルールを覚えましょう！

ミニボートとは

船体の長さが3m未満であり、かつ、推進器の出力が1.5kW(2.039馬力)未満の船舶をいいます。ミニボートは小型船舶操縦士の免許や小型船舶検査・登録が不要であることも相まって、近年、利用者が増加しています。



インフレータータイプ



リジッドタイプ

万全の備えで安全に
マリンレジャーを楽しみましょう！



第八管区海上保安本部ホームページ

「海で遊ぶ」

https://www.kaiho.milt.go.jp/08kanku/Potal/01_asobu/asobu_index.html



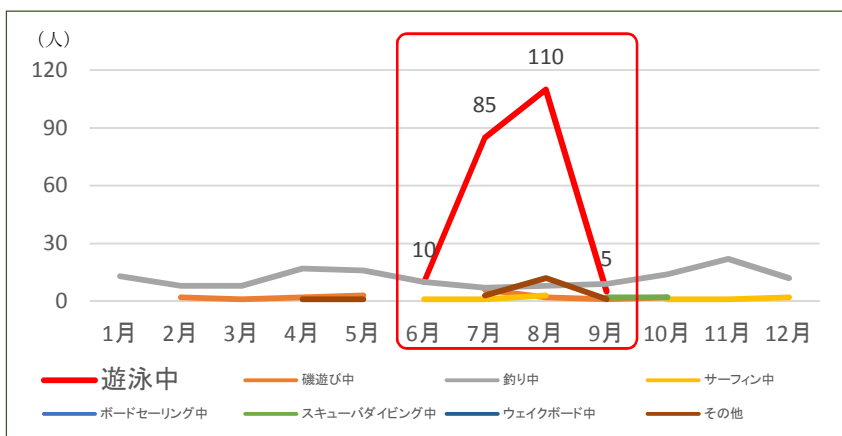
遊泳中の事故の傾向と対策

遊泳中の海難の月別発生状況(H26～30)

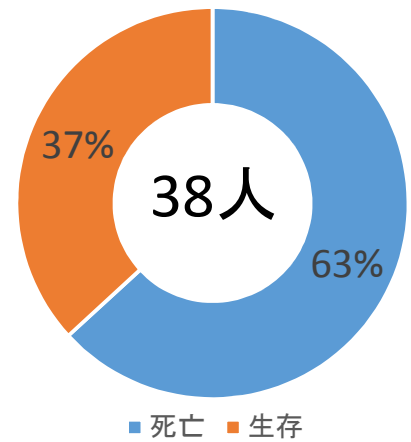
夏季はマリレジャーを楽しまれる方が多くなり、それに併せ海浜事故が増加します。

気温が高くなると海に入って遊ばれる方が多くなるため、海浜事故の8割が遊泳中の事故となっています。

遊泳中の事故内容としては、溺水が57%、次いで、浮具などを利用して沖に流されることによる帰還不能が30%と多くなっています。



飲酒した者の死亡率



海辺では涼をとるために、ビールなどの冷たいアルコールを飲まれるかたも多くおられますが、飲酒をされて事故に遭った方の6割以上が亡くなられています。お酒を飲んだら海には入らないようにしてください。

海を安全に楽しむために守ってほしいこと！

- 絶対に1人では泳ぎに行かない。
- 子供だけで海に行かない。
- 天気が悪いとき、海が荒れているときは、絶対に泳がない。
- 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する。
- 遊泳禁止区域では絶対泳がない。
- 疲れているときは、無理せず休憩する。
- 沖に流されないように注意する。

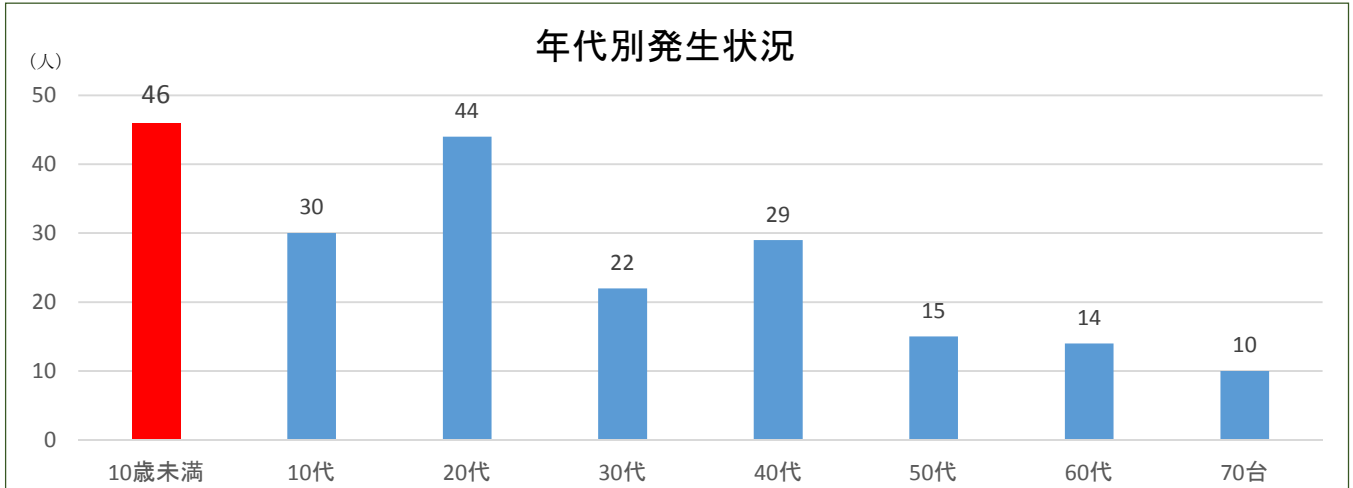


遊泳中の事故者の年代(H26～30)

第八管区海上保安本部管内では、10歳未満のお子さんが浮具で沖に流され、保護者が追いつけずに、浜に戻れなくなり、救助されるという事故が増加しています。

また、溺水したお子さんを助けようとした大人と一緒に溺水する事故も多く発生しています。

夏季の海水浴では、若年層の事故が増加しますので、家族連れで海水浴場に遊びに行く時には、保護者のかたは、お子さんの動向に十分注意してください。



このような事故が起きています！

各地の海水浴場で、男の子・女の子が動物型の浮具に乗って遊んでいたところ、陸から吹く風に押されて沖に流され、浜に戻れなくなりました。保護者のかたは、子どもから目を離さない・手を離さないでください。



マリンレジャーの前にはここをチェック！

Water Safety Guide

海上保安庁



ミニポート・カヌーの船舶海難を防止するため、統一的な安全情報の提供や、情報の入手しやすさの向上を目指し、推奨される**装備品**や**知識**、過去の事故情報等を掲載しています。

海の安全情報



全国各地の灯台などで観測した**気象情報**、**海上工事等の情報**や、海上模様が把握できる**ライブカメラ**映像をリアルタイムに提供しています。スマートフォン用サイトでは、様々な情報が地図画面上で確認できます。



【問合せ先】

第八管区海上保安本部
交通部安全対策課長 近藤 正雄
電話 0773-76-4100（内線 2640）

令和元年 6 月 2 6 日
第八管区海上保安本部

ウォーターセーフティミーティング開催のお知らせ ～パドルアクティビティ関係者の集い～

ウォーターセーフティミーティングを開催し、3名の「安全推進パドラー」を認定します。

手軽に遊べるアクティビティとして、近年注目を集めるカヌー及びSUP等の事故防止対策を検討するため、カヌー、SUP等パドルアクティビティに係る高い技術・知見を有する、地域の海をフィールドに活躍しているパドルアクティビティ関係者と意見交換を行います。

また、同関係者の内、特に高度な知識及び技能を有し、安全意識の高い者に対し、第八管区海上保安本部長が「安全推進パドラー」に認定する制度を定め、パドルアクティビティ実施者への安全意識の高揚及び普及を図っていくこととしており、このたび3名の方を認定し、うち1名の方の認定式を実施します。

1 ウォーターセーフティミーティング

(1) 開催日時及び場所

令和元年 6 月 2 9 日（土） 午後 1 時から午後 5 時

神崎浜海水浴場及び神崎児童センターまいまいハウス（京都府舞鶴市神崎）

(2) 実施内容

- ① 実技講習（午後 1 時～2 時 3 0 分、神崎浜海水浴場）
 - ・海上保安官のパドルアクティビティ（シーカヤック、SUP）に係る知識・技能習得を目的（報道関係者による体験も可）
- ② 意見交換会（午後 2 時 4 5 分～5 時、神崎児童センター）
 - ・八管区管内海域（福井県～島根県）でのパドルアクティビティの活動状況、地域情報、課題等について

- ・パドルアクティビティ関係者とのネットワーク構築等、今後のパドルアクティビティの安全振興について
- ・その他

(3) 参加者

パドルアクティビティ関係者：約30人
(石川県～島根県在住の上級者等)
第八管区海上保安本部職員：約10人

2 安全推進パドラー認定式

(1) 実施日時及び場所

令和元年6月27日(木) 午後2時30分頃(定例記者懇談会終了後)
舞鶴港湾合同庁舎 第一会議室(京都府舞鶴市字下福井901)

(2) 被認定者

北村 政幸 様

3 安全推進パドラーについて

シーカヤック・シットオンカヤック・SUP等のパドルアクティビティの安全確保のため、技術指導や安全に遊ぶための知識、海上でのルールやマナーをビギナー等に付与し、海上保安業務に積極的に協力する地域のパドルアクティビティ関係者の取りまとめ役のパドラーに対し、第八管区海上保安本部長が「安全推進パドラー」と認定するものです。

今回が、初の認定となり、以下の3名の方を認定します。

- (1) 北村 政幸 様(滋賀県犬上郡豊郷町在住、カヤックインストラクター)
主な活動フィールド：若狭湾、琵琶湖
- (2) 大瀬 志郎 様(滋賀県高島市在住、カヤックインストラクター)
主な活動フィールド：若狭湾、琵琶湖
- (3) 森山 尚 様(島根県出雲市在住、カヤックインストラクター)
主な活動フィールド：島根半島

4 ウォーターセーフティミーティングの取材について

取材を希望される方は、6月28日(金)正午までに別添の取材申込み票を交通部安全対策課(0773-76-1768)までFAX送信願います。
なお、当日の天候等により中止される場合は、当日午前中に連絡させていただきます。

5 その他

このように管区海上保安本部がパドルアクティビティ関係者と連携し、安全に係る関係を構築することは全国初の取組みとなります。

※パドルアクティビティとは

シーカヤック、SUP等のパドルを使用するアクティビティで、免許が不要で手軽に行えることから、近年ユーザーが増加している。

カヌーとは・・・

パドルと呼ばれる櫂で漕ぐ舟のことで、海で使用され、不沈構造で堪航性に優れたシーカヤック、川で使用され、川の中での動きを重視し、回転性能が高いリバーカヤック、中空構造で浮力が強いシットオンカヤックなど用途に応じた様々な種類があり、それぞれ船体の特性が異なるといった特徴があります。



4～6m



シーカヤック

3m前後



リバーカヤック

3m前後



シットオンカヤック

SUPとは・・・

「Stand Up Paddle Board」の略称で、海・川・湖などでサーフボードの上に立ち、パドルを用い水面を漕いで移動を楽しむ新しいマリンスポーツの1つです。主に波や風の無い穏やかな水面で楽しむという特徴があります。一方で、荒天や技能不足により帰還不能となる事故も発生しています。事故防止のため、安全に関する知識・技能を身に付けるとともに、必要な装備を準備して楽しみましょう。



ボード本体

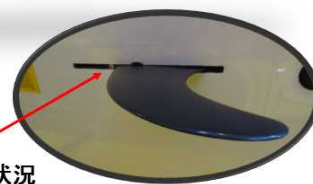
① ボード本体の状況

(ハードボード: 破損箇所、
インフレーター: 劣化によるバーストや亀裂箇所)

② フィンのネジ止め状況

③ その他、装備品の状況

(リーシュコードの損傷など)



ネジ止めの状況

※カヌー・SUP等パドルアクティビティの競技人口: 約260万人
((公社) 日本ボート協会HPより、競技人口とは競技登録者数と競技経験者数の合計)

取材申込書

ウォーターセーフティミーティング（6月29日）

神崎浜海水浴場及び神崎児童センター

御 社 名

氏 名	連絡先（携帯電話等）

カメラ取材	有 無
-------	-----

質問事項等あればご記入ください

【送信先】

第八管区海上保安本部交通部安全対策課

（FAX 0773-76-1768）

6月28日（金）午後零時までにご連絡ください



【問合せ先】

舞鶴海上保安部

次長 藤谷 泰彦

0773 - 76 - 4120 (内線 3710)

令和元年 6 月 5 日
午後 2 時 零 分 発表
舞 鶴 海 上 保 安 部

舞鶴海上保安部に大型巡視船が配属替されます

令和元年 7 月 5 日付けで大型 (5,300 トン型) 巡視船が、
「巡視船ふそう」として舞鶴海上保安部に配属替されます。

1. 配属替日

令和元年 7 月 5 日 (金)

2. 配属替後船名 (番号) ・ 船名由来

- (1) 船名：巡視船「ふそう」(PLH21)
- (2) 由来：本船名の「ふそう」とは日本国の古称を由来とし、「山海経」等の古代中国神話に表れる東方の日出ずる処に生えているという巨大な神樹・神木を表します。

3. 配属替される巡視船の要目

- (1) 長さ : 130.0 メートル
- (2) 幅 : 15.5 メートル
- (3) 総トン数 : 5,300 トン
- (4) 速力 : 23 ノット以上



4. 主な経歴

昭和 61 年 3 月 19 日 横浜海上保安部巡視船「みずほ」として配属
平成 3 年 12 月 16 日 名古屋保安部に配属替後、今回の配属替まで同
保安部所属船として海上保安業務に従事

5. その他

- (1) 広報用の配属替式典等の実施は予定しておりません。
- (2) 配属後は日本海側での海上保安業務等に従事する予定です。



【問合せ先】

舞鶴海上保安部 管理課長
羽賀田 亨(はがた とおる)
電話(0773)76-4120

令和元年6月27日
舞鶴海上保安部

幼稚園児からの七夕笹飾り贈呈

～園児たちからの思いをこめて～

舞鶴市引土に所在する三鶴幼稚園の園児30名から、日頃から海を守ってくれているとの感謝の思いを込めて、海上保安庁イメージキャラクター「うみまる」をはじめ、当部職員に対し、七夕にちなんだ「七夕笹飾り」が贈られます。
当部からは夏休み目前の園児に対し、海難防止活動を行います。

1. 日 時

令和元年7月4日(木)午前10時30分頃から午前11時00分頃までの間

2. 場 所

晴天時 舞鶴港第4埠頭 船艇事務所駐車場

業務の都合上、実施場所を変更する場合がありますので、前日までにFAXにてご連絡させていただきます。

雨天時 舞鶴港湾合同庁舎1階 武道場

3. その他

取材を希望される方は、7月3日(水)午後5時00分までに、別紙取材申込書を舞鶴海上保安部管理課までFAX送付(0773-76-4121)をお願い致します。

事案発生の際は中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

取材申込書

FAX 番号：0 7 7 3 - 7 6 - 4 1 2 1

舞鶴海上保安部

管理課渉外係 行

参加機関

ご担当者様

当日の連絡先

当日、変更・中止の際に連絡させていただきます。

場所：舞鶴海上保安部船艇事務所 詳細図





【問合せ先】

舞鶴海上保安部 管理課長
羽賀田 亨(はがた とおる)
0773-76-4120 (内線 3730)

令和元年6月17日
舞鶴海上保安部

「総合的な学習の時間」への支援を強化します

舞鶴海上保安部は、学習指導要領（文部科学省告示）に定める「総合的な学習の時間」の学習への支援を強化することにしました。

1. 趣 旨

舞鶴海上保安部は、これまで学校からの要請を受け「総合的な学習の時間」の学習に協力してきたところですが、我が国は、海洋国家として海からさまざまな恩恵を受け、海とともに発展を遂げており、その我が国国民が、子供の頃から海についての理解を深めることは非常に意義深いものと考え、今後、当部は「総合的な学習の時間」の学習支援組織であることを学校関係者へ積極的に周知し、支援を強化してゆくことといたしました。

2. 「総合的な学習の時間」の学習への支援内容

- ・ 講師派遣（海洋環境教室、海の事故防止教室、海上保安業務紹介等）
- ・ 職場体験学習
- ・ 施設見学（灯台、巡視船等）
- ・ 資料提供 等

3. 学校関係者への周知方法

- ・ 文部科学省ホームページ「総合的な学習の時間」応援団のページへの掲載
- ・ 舞鶴海上保安部ホームページへの掲載 等

4. 支援要望受付時期

随時

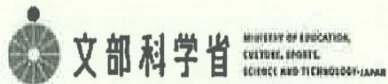
5. 支援要望受付窓口

舞鶴海上保安部管理課 0 7 7 3 - 7 6 - 4 1 2 0
FAX 0 7 7 3 - 7 6 - 4 1 2 1

参考資料

「総合的な学習の時間」応援団のページ: 文部科学省

文部科学省ホームページ



「総合的な学習の時間」応援団のページ

50音順別検索 | 所轄(推薦)府省庁別検索

【所轄(推薦)府省庁別検索】

金融庁 | 農林水産省 | 財務省 | 警察庁 | 総務省 | 経済産業省特許庁 | 経済産業省特許室 | 経済産業省 | 環境省 | 法務省 | 文部科学省 | 文化庁 | 外務省 | 国立国会図書館 | 国税庁 | **国土交通省** | 厚生労働省 | 内閣府 | 内閣官房 | 公正取引委員会

金融庁

機関・法人等名	支援の内容	サービスの内容	連絡先
金融庁	金融教育に関する副教材「インターネットで学ぼう わたしたちの金融と生活の働き」	教材提供 講師派遣	03-3506-6000(内線3168)

事例集	事例	講師派遣	施設見学	連絡先
第八管区海上保安本部舞鶴海上保安部	海上保安庁業務全般及び舞鶴海上保安部の業務活動について	講師派遣 施設見学 資料提供 体験学習の場の提供	0773-76-4120	http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/maizuru/
国土交通省	・近畿運輸局が進める事業や交通施策について	講師派遣 施設見学	06-6949-	http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/ocirase/gakusyu/sougougakusyu.htm

ho.mlit.go.jp/08kanku/maizuru/

舞鶴海保ホームページ

お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

sb スライスギアラ...



舞鶴海上保安部

愛します! 守ります! 日本の海

MAIZURU COAST GUARD OFFICE



舞鶴海上保安部は、京都府及び兵庫県北部の海を担任水域として、巡視船艇・航空機により海難救助や海上犯罪の捜査、船舶交通の安全確保など、海上における安全及び治安の確保を図ることを任務としています。

緊急情報

海の安全情報

港長業務
各種手続

海のものもは
118番

採用情報

部署案内

注目情報

～総合的な学習の時間の支援～

小・中・高校が行っている「総合的な学習の時間」を舞鶴海上保安部が支援しています。
詳細はこちらをクリック → [支援内容の紹介ページ](#)

～ミニボート事故の防止～

ミニボート事故(海中転落)の実験を行いました。
[動画・写真付きの解説はこちら](#)

～海の安全情報～

海上保安庁では、海の安全に関する情報をインターネットを通じて、リアルタイムに提供するシステムを運用しています。
また、事前登録されたメールアドレスに海上保安庁が発表する緊急情報等を配信する、緊急情報配信サービスを行っています。

～密漁の防止～

漁師以外の方が海で さざえ あわび などの貝類等を採ったら「密漁」になる場合があります。

海の安全情報

- 携帯サイト -

- ・ [気象現況](#)
- ・ [日没/潮汐情報](#)
- ・ [警報・注意報](#)
- ・ [緊急情報](#)
- ・ [海上安全情報](#)

海水浴を安全に楽しむために



沖に流されたときの脱出方法



舞鶴海上保安部
MAIZURU COAST GUARD OFFICE

緊急ダイヤル118番
電話：0773-76-4120

～学校関係者の方へ～

小学校・中学校・高等学校における「総合的な学習の時間」を活用した巡視船艇や灯台の見学、職場体験を随時受け付けております！
ご用命は舞鶴海上保安部まで！！

小・中・高校が行っている ～ 総合的な学習の時間 ～ を舞鶴海上保安部は支援しています

「総合的な学習の時間」への支援内容

◎海上保安庁の仕事（治安の維持・人命救助・海洋環境保全対策等）をご紹介するため

- ・講師派遣
 - ・体験学習の場の提供
 - ・巡視船見学
 - ・灯台見学
 - ・資料提供
- 等を行います。



ご用命・お問い合わせは「舞鶴海上保安部」までどうぞ！！

文部科学省ホームページ「総合的な学習の時間」応援団ページに舞鶴海上保安部は登録されています。

「総合的な学習の時間」応援団ページはこちら

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/main14_a2/htm



舞鶴海上保安部

〒624-0946

京都府舞鶴市宇下福井901番地

電話：0773-76-4120 FAX：0773-76-4121

1 守ります! 守ります! 日本の海 MAIZURU COAST GUARD OFFICE



【問合せ先】

舞鶴海上保安部 交通課長
大嶽 範恭（おおたけ のりやす）
0773 - 76 - 4120（内線 3791）

令和元年 6月27日
舞鶴海上保安部

ミニボート事故防止に向けて

舞鶴海上保安部では、ミニボートからの海中転落実験を行い、実験の動画や、ミニボート事故を防止するためのポイントを舞鶴海上保安部ホームページに掲載しました。

1. 趣 旨

近年、ミニボートと呼ばれる、船舶の免許や検査を必要としない船舶でのマリレジャーが活発になっており、その手軽さから海に関する備えが不足したまま、事故に遭うケースが多数見受けられます。平成30年の全国におけるミニボートの海難隻数は84隻で、これに伴う負傷者数は11人、死者数は1人となっています。

このような現状を踏まえ、舞鶴海上保安部ではミニボートからの海中転落実験を実施し、実験の様子や事故防止のためのポイントを舞鶴海上保安部ホームページに掲載することで、ミニボート事故防止に向けた安全啓発活動を実施することとしました。

2. ホームページ掲載内容

- ・ミニボートから海中転落する様子（動画）
- ・ミニボートからの海中転落を写真で解説
- ・ミニボート事故を防止するためのポイントを写真付きで解説

3. 舞鶴海上保安部ホームページへのアドレスはこちら

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/maizuru/>

4. その他

京都府下における平成30年のミニボートの海難隻数は4隻で、これに伴う負傷者数は1人、死者数は0人でした。

無くそう！

ミニボート事故！

全国的に多発しているミニボート事故。

舞鶴海上保安部では、ミニボートからの海中転落事故を再現する実験を行いました。



注意

本実験は万全の監視体制の下、訓練を受けた海上保安官により実施したものです。くれぐれも真似しないでください！！

【転覆状況の解説】



ミニボート船内で立ち上がると
ミニボートは不安定に揺れ、乗船者はバランスを保つことが出来ません。



転覆

ミニボートが大きく傾斜し、乗船者は海中に転落します。



船内に戻ろうとしても
乗船者と一緒に大量の海水が
ミニボート船内に流入します。



ミニボート沈没
大量の海水が流入した結果、
ミニボートは沈没してしまいます。

【ポイント】



船のバランスに注意しましょう！

→ミニボートは揺れやすく不安定です。
船内では絶対に立ち上がらないでください。



波・風に注意しましょう！

→波高20cm以上、風速4m/s以上の場合は
危険ですので、出航は差し控えましょう。

(気象・海象の確認はこちら！)

海の安全情報



救命胴衣を着用しましょう！

→万が一海中転落しても救命胴衣を着用してい
れば、救助機関の到着まで浮いて待つことが
出来ます。

無くえう!

ミニボート事故!



問題、「3秒」

これは何の数字でしょうか？

答え、「ミニボート上で立ち上がったから
海中転落するまでの時間」

ほんの一瞬の油断が、あなたを事故に招き入れます。



愛します! 守ります! 日本の国

舞鶴海上保安部

MAIZURU COAST GUARD OFFICE

海上保安庁の緊急ダイヤル118番 電話：0773-76-4120

どんなことに気をつけるの？



見張りを確実に実施しましょう！

→海上では様々な方向から危険が迫ってきます。



船のバランスに注意しましょう！

→ミニボートは揺れやすく不安定です。
船内では絶対に立ち上がらないでください。



波・風に注意しましょう！

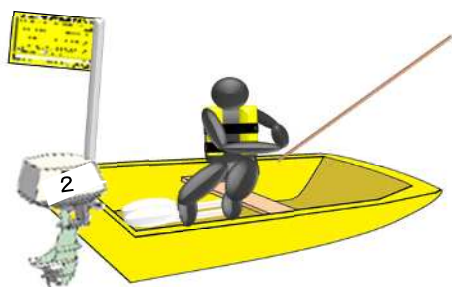
→波高**20cm**以上、風速**4m/s**以上の場合は危険ですので、出航は差し控えましょう。

(気象・海象の確認はこちら！)

海の安全情報



認識旗を立てていますか？



ミニボートは昼間でも他船から見えにくいものです。
他船に自船の存在を知らせるため、認識旗を高さ3m以上のポールに掲げて航行しましょう！

ミニボートとは？

- ・船体の長さが3m未満
 - ・機関の出力が1.5kw未満
 - ・操縦免許、船舶検査不要
- といった特徴を持つ船舶を言います。



舞鶴海上保安部

MAIZURU COAST GUARD OFFICE

海上保安庁の緊急ダイヤル118番 電話：0773-76-4120



【問合せ先】

海上保安学校 事務部
総務課長 面 浩一郎
TEL 0773-62-3520

令和元年6月27日
海上保安学校

海上保安学校恒例の遠泳訓練を実施

海上保安学校学生約630名が
3海里（約5.6km）の遠泳に挑みます！

海上保安学校では、身体を練成し不撓不屈の精神を養い、併せて団体行動による協調性と責任感の涵養を図ることを目的として、次のとおり遠泳訓練を実施します。

- 1 実施日時 令和元年7月23日（火）、24日（水）
午前8時00分～午後5時00分
予備日 令和元年7月25日（木）、26日（金）
- 2 訓練海域
京都府宮津市上司地先栗田浜（京都府立海洋高等学校隣接砂浜）
沖合い
訓練海域に設置したブイを3周します。
- 3 参加人員 7月23日（火）約290名
7月24日（水）約340名
- 4 その他
 - ・取材希望社は18日（木）午後3時まで総務課新田まで連絡願います。
 - ・天候等により訓練が延期又は中止となる場合は、当日午前7時40分までに連絡します。
 - ・当日現場海域での洋上取材について、ご希望の社は個別に打ち合わせいたしますので併せて連絡願います。

午前10時00分頃



準備運動の後、各クラスに分かれ2列縦隊で訓練が開始されます。
これから3海里(約5.6km)の遠泳のスタートとなります。



2名1組を基本としたバディーシステムにより二列縦隊にて遠泳を行います。

午後1時00分頃



3海里を完泳し、上陸します。



学生は上陸後、各バディーと共に人員確認を実施。
訓練開始から3時間～4時間かけて完泳します。